

## 株式会社小泉組 一般事業主行動計画

女性の技術職を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年5月15日～令和10年5月14日

2. 目標

技術職の女性労働者を1名以上採用する。

3. 取り組み内容

(1) 女性も活躍できる職務内容であることの周知

令和6年5月～ 性差により従事が困難である業務内容を抽出し、設備投資等による解決法を検討する。

令和6年6月～ 女性も活躍できる職場である旨の説明内容策定

令和6年7月～ 求人票配布時に高校等就職担当教諭や人材紹介会社担当者に対し女性社員の募集について説明を実施

令和6年8月～ 自社ホームページ等で、女性も活躍できる職場であることをPR

(2) 女性が多様なキャリアプランを描ける環境を整備する

令和6年5月～ 技術職の業務内容の棚卸を実施

令和6年9月～ ライフイベント毎に想定される働き方を検証し、就業規則変更の検討を実施

令和7年1月～ 働き方の変化に対応するために、業務の細分化し、組み合わせパターンの検討を行う

## 株式会社小泉組 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年12月1日～令和6年11月30日

2. 計画内容

(1) 育児休業をはじめとした育児に関連する休暇を取得しやすく、育児休業後に職場復帰しやすい環境整備

<対策> ・就業規則の整備と周知

(2) 所定外労働の削減

<対策> ・ログデータに基づく労働時間の把握

・管理職による時間外労働時間の管理

(3) 年次有給休暇の取得の促進

<対策> ・毎月の給与支給明細に年次有給休暇取得状況を明記

・計画的付与日の実施